「長浜市地域福祉計画検討委員会　令和５年度第２回会議」会議概要録

日　時　令和６年２月２２日（木）１４：３０～１６：１０

場　所　長浜市役所本庁舎３階　３－Ｂ会議室

出席者

会議構成員

筒井　のり子（座長）、堀　直美、野村　一成、北川　美由紀、丁野　利彦、
川瀬　順子、柏﨑　元皓、羽渕　久晃、木口　佐知代、鈴木　良嗣、
野寺　英里香

（順不同、敬称略）　以上１１人

長浜市社会福祉協議会（地域福祉課）

部長　鈴木　茂喜、副参事　山岡　伸次

長浜市（事務局：社会福祉課）

健康福祉部長　横田　留里、健康福祉部次長　山口　百博
課長　堂村　明仁、課長代理　伊藤　栄昭
副参事　沢本　勘与、副参事　本康　実津子、主幹　山内　克仁、主査　中村　友亮

欠席者

（会議構成員）平井　和子、片山　三男、川村　美津子、美濃部　裕道、伊奈　恭子（敬称略）

１．開会

・健康福祉部長あいさつ

２．第３期長浜市地域福祉計画にかかる事業の進捗状況について

・第３期地域福祉計画進捗管理シート及び「新たな取組事項」目標管理シートに関して、会議構成員からの事前質問に事務局から回答。

・進捗管理シートにかかる変更点について、事務局から説明。

（委員）

No.112「障害者相談支援事業」について、事業所における相談支援業務が激務化していると聞いており、項目に「利用者数」を追加してはどうか。

また、No.40「長浜市総合防災訓練」における、外部機関連携訓練ではどのような機関が参加されているのか。地域包括支援センターでは多数の高齢者を支援していることから、有事の際の対応が重要になってくるため、センターも市の訓練に参加させて頂きたい。

（事務局）

目標項目の見直しについては、担当課と協議し、検討させて頂く。

外部機関連携訓練への参加機関についても、担当課に確認し、後日回答させて頂く。

（委員）

No.12「地域国際化推進事業」について、神照地区の民生委員を担当しており、近年、外国人の住民が増えてきているが、自治会と外国人の方が上手く交流を図れていないケースがある。民生委員として、困りごと等を聞き取る機会を作りたいと思っており、先日、試験的に交流の機会を作ったところ、大変喜んでいただいた。神照地区のこういった取り組みは、ぜひまた紹介させて頂きたい。

また、福祉委員について、私たち民生委員と共に、見守り支援活動に取り組んで頂いているところだが、国から委嘱される民生委員に対し、福祉委員は地区の福祉の会や地区社協から委嘱を受けることから、立場を確立出来ていないように感じる。福祉委員の立場を高めるためにも、市社協の会長から委嘱して頂く等、検討して頂きたい。

（座長）

No.12「地域国際化推進事業」に関連して、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウスが市の直営管理になったということだが、それによってボランティア登録者が減ってしまったのはなぜか。せっかく関心があって登録されていた方をなぜ引き継げなかったのか。

（事務局）

ボランティア登録者が減ってしまった原因については、担当課に確認し、後日回答させて頂く。

（社協）

福祉委員については、民生委員や我々社協とも連携して活動取組をして頂いている方たちである。今後、誰から委嘱されると、立場の確立や自治会内での動きやすさ等に繋がるのか検討させて頂く。

（委員）

No.121「地域福祉活動計画推進事業（地区版）」について、目標項目を「地域福祉活動計画（地区版）策定率（%）」として、計画数値も実績数値もずっと 100 になっている。計画の策定については、策定委員からもいくつか課題があるということを聞いているが、今後もこの目標項目でいいのか疑問に感じる。

（社協）

第 1 期長浜市地域福祉計画が策定された時、各地区に地域福祉活動計画がなく、15 の全ての地区で計画を策定していこうということで、定めた目標項目である。しかし、約 10 年前には 15 地区で計画が策定されたので、次の段階に進めるような目標項目への変更について検討させて頂く。

また、現在、第 3 期の計画策定に取り組んでいるところだが、各地区の地域づくり協議会と地区社協との合併が進んでおり、計画策定を推進すると同時に、各事業を今後どこが主体となって取り組んでいくのかを検討することが課題だと思っている。

（委員）

No.132「スクールソーシャルワーカー配置事業」について、現在のスクールソーシャルワーカーの人数で足りているのか。

また、No.125「多機関協働事業」について、ひきこもり等についての相談件数が多く、かつ対応が長期化しやすいと聞いているが、ニーズに応えられているのか。

（事務局）

No.132「スクールソーシャルワーカー配置事業」については、担当課に確認し、後日回答させていただく。

No.125「多機関協働事業」については、仰る通りすぐには解決に繋がらない複雑な事情を抱える方に関して、何度も会議を重ねて支援を行っている。次々と新規の相談も受け付ける中で、どのように対応していくか検討するため、先日、来年度の取り組みについて会議を開催した。そこでは、民間企業の協力を積極的に仰ぐことが新たな検討材料として挙がり、社会全体として支援に取り組めるよう推進していこうと思う。

（委員）

能登半島地震について、現地へ支援に行かれた方のお話を聞く機会があり、様々な課題を挙げられていた。トイレについては、仮設トイレのほとんどが和式であるようで、以前、長浜市の災害対策備品の一覧を見せて頂いたが、段ボール製の洋式仮設トイレもあるので、導入を検討して頂きたい。

また、No.37「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」について、申請のハードルが高いように感じているので、まずは社協が取り組む「命のバトン」の申請を促して頂き、自治会とともに地域の見守りに取り組んでほしい。

（事務局）

災害対策備品については、能登半島地震の発生により、なにが必要なのか、なにが不足しているのかが改めて明らかになったので、防災危機管理課とも協議をさせて頂く。

No.37「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」については、災害対策基本法の改正に伴い、各自治会を訪問し、個別避難計画の策定を進めていただくよう依頼しているところである。徐々に充実した計画になることを見込んでいる。

（社協）

命のバトンは、長浜市避難支援・見守り支えあい制度と親和性の高い制度となっている。現在、425 の自治会のうち、約 300 の自治会で命のバトンの設置が進められており、命のバトンの中には長浜市避難支援・見守り支えあい制度の登録用紙を入れておくようコーディネートしている。

（委員）

市におけるひきこもりの定義と、ひきこもり者の人数を教えてほしい。また、学校と連携したひきこもり者の支援は行っているのか。

（事務局）

厚生労働省曰く、6 か月に渡って家から出づらい状況が続いており、家族以外とのコミュニケーションをとる機会が極端に少ない方をひきこもりとしている。また、令和元年に滋賀県社会福祉協議会がひきこもり者の人数について調査を行っており、本市においては 157 名という結果が出ているが、来年度に同様の調査を行うことを検討しているところである。

学校との連携については、当課とこども家庭支援課、しょうがい福祉課、長浜市教育委員会とで、高校進学にあたって心配な生徒等について、前もって学校から情報提供をもらえるよう連携を取っている。

また、今年度当初に、本市と滋賀県、長浜市教育委員会、滋賀県教育委員会の 4 者で協定を結び、県立高校での学校に来られなくなった生徒等を福祉に繋げられるよう連携を取っている。

３．志でつながる支えあいの地域づくり事業の評価について

・志でつながる支えあいの地域づくり事業について、長浜市社会福祉協議会から説明。

（委員）

初めて知る活動がたくさんもあり、どれも素晴らしい活動であると感じた。ぜひ市民に対しても、このような活動に取り組んでいるということをアピールしてほしい。

また、人材育成に関して、福祉業界はかなり苦戦している。育てようにも人材が入ってきてくれない、入ってきてもすぐに辞めてしまうという現実がある。どの現場の職員も大変厳しい環境で働いており、相談支援専門員がかなりの数のケースを担当している。人材の確保や定着の支援についても検討して頂きたい。

（委員）

様々な活動に取り組んでおられ、すごいなと思う反面、活動に取り組むにはお金が必要になってくるので、資金面で苦慮していないのか心配に感じた。

また、今あるものを活用することは難しいという話であったが、新しいものを作るのが厳しい時代でもあると思う。

（社協）

仰る通り何かに取り組むにはお金が必要ということが大前提であるため、民間企業等に対し、SDGs の観点も踏まえた事業の提案を行いながら、協力頂いているところである。YouTube に取組に関する動画を載せているが、実際に話を聞きたいという声もあるので、講師料も財源として活用させてもらっている。

また、言葉足らずであったが、新しいものを作り出すことが必要というよりは、今あるものをリフレーミング（物事や状況の見方を別の視点から捉え直す）という観点で、違う活用の仕方を検討する必要があると感じている。

（委員）

どの活動も大変重要であると感じたが、やはり継続するにはお金と人が必要であり、継続が難しそうだなと感じる活動もあったように感じた。

（社協）

福祉活動には、お金よりもむしろ「人」が重要である。活動エリアが狭くなればなるほど、さらに「人」が重要になり、今後も人との繋がりを大切にしていきたい。お金がないとどうしても解決に繋がらないような場合は、「困っているので一緒に取り組んでほしい」と民間企業に飛び込み、協力を仰いでいるところである。

（座長）

それぞれの弱みを見せ合い、困りごとをさらけ出すことが共働における秘訣であると思う。

（委員）

私も活動に取り組むにあたって、行きつくところは「人」であると思う。人材をいかに育成していくか、また、ボランティア等に興味のある方をどのように発掘するかが重要である。民生委員として、こんな取組なら参加したいと自ら手を挙げてもらえるような取組を展開していきたい。

４．意見交換

（委員）

コロナ禍により、福祉活動が行えなかった時期もあったが、昨年から徐々に交流の機会も増えてきたので、改めて人と人との繋がりを深めていくことが重要であると思う。

（委員）

人材の育成、確保が重要という話に関して、自分自身、以前から福祉活動に参加したいという気持ちは持っているが、どうすれば活動に参加できるのかが分からない。私のように気持ちはあるが、参加に関してハードルが高いと感じている方がいると思う。

（委員）

再犯防止に関して、少年院にいる少年は、社会の歪みにより犯罪を起こさざるを得なかった社会の被害者であるという話を聞いたことがある。私自身、犯罪を起こしてしまった人を救うため、社会の歪みをなくし、真っすぐな社会を構築したいという想いでこの会議に参加させてもらっている。

活動に取り組むための資金の話があったが、現在、保護司会で休眠預金を活用した事業が立ち上がったところである。各福祉活動に取り組むうえで、この事業を活用頂ければと思う。

５．その他

・特になし

６．閉会

・健康福祉部次長あいさつ

以上